

第1回泉佐野市男女共同参画審議会 会議録要旨

開催日時	令和7年2月14日（金）午後1時30分～3時00分
開催場所	泉佐野市役所5階 第2会議室
案件	(1)「第3次泉佐野市男女共同参画推進計画」の進捗状況について (2) その他
出席議員	細見委員 高野委員 中藤委員 松岡委員 古谷委員 村田委員 馬場委員 中村委員 岩田委員 土原委員
欠席議員	
事務局出席者 (人権推進課)	島田 人権推進担当理事 山内 人権推進課長 目 人権推進課長代理 辻 男女共同参画係長 小島 男女共同参画主任
傍聴人数	0人

1. 開会

2. 開会挨拶【事務局】

3. 委員の紹介

4. 資料確認

【事務局】（審議会規則、附属機関条例について説明）

5. 議事

【事務局】

それでは審議会の議事に移りたいと思います。これからの進行は、審議会規則第6条第1項の規定によりまして、細見会長に議長をお願いします。

(承認)

【会長】

それでは議事を進めさせていただきます。議題(1)「第3次泉佐野市男女共同参画推進計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【会長】

第三次泉佐野市男女共同参画推進計画、第3次人々プランの資料4の数字が一番直近と思われます。議論は資料4を中心に、冊子の方にも広げていくという形で進めていきたいと思えます。

【委員】

基本目標1-7、一般正職員の育児休業取得率、これは、年間の対象者が8名という理解でよろしいですか。

【事務局】

令和5年度の1年間で対象者が8名です。

【委員】

育休取得は個人の自由ですが、取得された5名の期間の内訳と、8分の3の方が取得されなかった理由をお聞きしたいです。

【事務局】

5名ですが調査をしていないのでわかりません。
3名の取得しなかった理由についてもわかりません。
今後は調べていくように致します。

【委員】

仕事の中身によっても違うのですが、部署によって偏りがあるのはどうかと思います。国の目標は30%ですが、100%に近づけるのが理想だと思えますので、今回の分析は必要と思え聞かせてもらいました。

【会長】

個人情報もありますが、男性が職場で育児休暇の取得をしやすい状態を作るための資料作りになりますので、データにまとめてください。

【委員】

女性センターの立場で、仕事として積極的に動く事が大事だと思えます。
人権推進課の事務局が何も調べていないのはどうかと思います。行動を起こすうえで積極的ではないと思えますし、女性センターとして聞いておかななくてはいけない基本的な事ではないかと思えます。育児休暇についても、来年度は何

人かという所から始まって、次にどのような事をしたらよいのか、相手にどのように説明したら理解してもらえるのか、そういった所をしっかりと繋いでいられるよう積極的な行動をしてほしいと思っています。

【会長】

良くなった点もあります。基本目標 I-3 「自治会会長の女性の割合」というのが、10.8%ですが、令和13年には15%にしようということになっており、今現在少し上がっています。何が原因で上がったのか資料を確認し、行政側がどのように努力しているのか調べると、泉佐野市男女共同参画推進計画の第三次、人ひとプランの3ページに、市民協働部の自治振興課が、進捗結果に「地域公益活動厚労省」の感謝状受賞者の女性の割合が全体の半数を占め、女性の活動を広く知らせることができた、ということで、令和4年は4人中2人、令和5年は7人中4人となっています。これを見ると、担当部局が何か行動を起こしているのかがわかります。

もう一つは企業の割合です。男女意義厳選事業者制度で登録企業数が、現状値5社、目標値は8社となっています。

目標値の8社というのは少ないという気もするのですが、5社をリストアップしたのは、担当部局が具体的な行動を起こしたということだと思っています。

【委員】

泉佐野市男女共同参画推進計画の資料を事前に目を通したのですが、非常に残念と感じたのが、12ページの10の上から3つ目、学校教育課の進捗結果の文言が「関係機関との連携に努めた」と回答しています。

これが、次の13ページの12も同じ進捗結果の文言です。

この文言が、私が確認できた中では5、6か所はあります。

この答え方が多く何か所も出てきており、回答になっていないと思います。

具体的な目標に向かって、出来るかどうかわからないが取り組むことで、目標値が上がっていくと思っています。

回答する時は具体的な内容を書いてほしいです。

【委員】

会長が話されたように、努力をしている会社が増えていることでいうと、その企業などに感謝状などをあげて次に繋げていくよう、もっと伸びていくような行動を起こしてほしいです。男女共同参画ができていない企業などは、他の企業と比較などして、伸びていくような行動を起こしてほしいです。そうすることで、企業などはもっと伸びていくと思います。

【委員】

基本目標Ⅲ-2 も改善されていますが、7回増えたのは、新たに新しく学校が増えたということによろしいですか。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

〇〇委員にお聞きします。ゲストティーチャー講師の授業では、最近、子どもたちは何か変わってきていますか。

【委員】

多くの子供たちは先を進んでおり、男女共同参画についてはわかっていると思います。4年生の子どもたちも、ジェンダーフリー（性別による固定観念を取り払い、一人ひとりの可能性を尊重する考え方のこと）や、ジェンダーレス（すべての人が性別にかかわらず平等に機会が与えられる社会を目指す考え方）の言葉を言ってくれます。授業するたび子どもたちは先に進んでいるなと思います。

去年は、女性センター主催の講座、連続テレビ小説「虎に翼」に魅了されておりました。そのドラマを見ていた5年生の男の子が、あなたがなりたい職業が、女だから、男だからで勧められた時に、家族の人にどのように説得をしますか？というワークがあるのですが、「戦後、日本は男女平等になっていることを知らないのか」とシートには親に説教をしたかのように書いていました。私は、その子に「虎に翼」のドラマは見ていたか確認すると、見ていたと答えました。そのドラマを見た影響で、小学生5年生の子が答えたことは凄いことだと私は思いました。

そういうことを聞くと、子どもは大人より先を進んでおり、大人は遅れているなと思いました。

【委員】

〇〇委員ありがとうございました。

【委員】

報告書の12ページからの学習事業の件ですが、年の推進計画に沿って年間12回から幅広い内容で計画をしていると思います。

この継続をするときに、前年度の参加者の方の意見を聞くことや、予算的なこと、講師の方を決めるのに、いろいろと苦勞もされていると思いますが、そのあたりを聞かせていただけますか。

【事務局】

そ報告書にもありますように、それぞれの講座に目標を掲げ、ワークライフバランスや、女性のキャリアアップなど、目標をまず考えて女性の推進になるように、それに当てはまる講座を選んでおります。

令和5年度は、男性向けのヨガ教室などもやりましたが、男性の講座の参加者は少なく、こういった指標が満遍なく達成できるようなところを、講座の開催にあたっては検討しています。

事務局としては、できるだけ幅広く講座を開催したいと思っています。

例えば、去年の11月の講座は性暴力を対象としており、性暴力の予防と被害者支援という目標で言いますと、基本目標Ⅱになります。この性に関する講座の参加者は1名の参加者しかなかったというのもあり、反省すべきところです。

目標を決めるだけでなく、直接講座にするのは難しいところがありますので、参加者の少ない性とかジェンダーとかの講座は、何かの企画と一緒に講座を考えるよう努力はしています。

【委員】

年度の初めに年間12回の計画やテーマ、講師を決めるのですか。

【事務局】

はい。予算取りの段階からある程度は決めております。

【委員】

年間の予算はどれぐらいですか。

【事務局】

年間28万円程です。

【委員】

1回で2万円程ですね。

【事務局】

はい、そうです

【委員】

わかりましたありがとうございます。

【事務局】

1名の参加者しかいないことがあり、こういった講座とかイベントというのは、お知らせをする力がないと、全然参加者が集まらないので、どこに注目して来て欲しいのか分析した上で、広報をするようにしたいと思っています。女性センターの事業としても、生涯学習センターの施設をベースとして、講座をする時は、生涯学習センターの講座室を借りて開催していましたが、今後は、外の施設へ出て行ってでも、開催していくことを検討していきたいと思っています。今は、なるべく定員いっぱいまで来ていただけるような講座にしたいと考えています。

【会長】

今の話は良いことだと思います。これが月間事業として位置付けられている講座などは、絶対になくしてはいけないことです。暴力の月間だから、また、全国的に行っているからこの講座をやるというその位置付けはしっかりと置いといて、学びたいと思っている人の心に響くようなアピールの仕事をしないといけないと思います。そうすることで、講座の内容について正しい知識を学ぼうということになると思います。

【委員】

もっと引きつけるような題名を使って、内容を充実させることをしないと、参加者は少ないと思います。

【会長】

少女の被害であるとか、最近、警察の方も、こちらに対応するようになってきているから、そういうのを新聞で見ると、新しい法律に基づいて警察が、しっかり対応をしていることがわかるような事件があります。少女とか少年の性を食い物にするような、新しい犯罪が出てきており、これについては制度をしっかりとしましょうということで、令和4年に女性支援新法という新しい法律ができました。女性の支援新法ができて、それに基づいて、関係機関は、新しい性犯罪についてそのできた女性支援新法の動きになっています。そういうことがあるということキャッチし、参加者が知りたいという意識に訴えるようなものにすれば、参加者を増やすのではないかと思います。

【委員】

基本目標 I-10 に、市における地域防災支援の女性の割合ということで、前回値が30%、現状値が23%となっていますが、この女性の支援員とはどういっ

た方が対象者になりますか。

【事務局】

市における地域防災支援員とは、各避難所に危機管理課が定員2名で部の職員で振り分けられます。対象者は職員となります。

補足になりますが、近隣の市町に居住の職員と限定されており、貝塚市、泉南市、熊取町、田尻町に在住の職員となっております。

なぜ、近隣の在住職員なのかというと、災害の際にすぐに駆けつけられるようにということになっています。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【委員】

第3次泉佐野市男女共同参画推進計画（人ひとプラン）の33ページの、No.60の上の方。市営住宅の入居者募集の内容に、パートナーシップ宣誓制度の入居も可能であることを記載し周知を図るとなっており、進捗結果が、周知したが申し込みの実績はなかったと書いていましたが、もし、これが同じ状況で入居したと書いていた時、変に詮索されて人権侵害がされるようなことが無いのかなと思いました。変に詮索されて、人権侵害されるようなことがないのかと思いました。表記しないほうがいいのではないかと思います。

【会長】

なるほど。そうかもしれないです。

標記の仕方は人権推進課に考えてもらいましょう。

【事務局】

難しいところです。

このパートナーシップの宣誓制度は、すべての方に対して行っているのも、人権推進課も推しているのがあります。

条例改正をして建築住宅課がやっている中で、表示の仕方は考えないといけないと思うのですが、パートナーシップの宣誓制度を全く周知させないことはどうかと事務局としては思います。

【会長】

知らしめることは必要だがその表現の仕方ですね。

【委員】

周知したかまでではだめですか。結果だけを外すというのはダメですか。

【委員】

当事者の方は知りたがる可能性もあります。
むしろ隠されている方が人権侵害ではないでしょうか。

【事務局】

今の話は、パートナーシップの宣誓制度を利用したっていう人数ではなくて、パートナーシップ宣誓制度を利用して、市営住宅へ入居したことによって、入居した住宅を詮索されないか、人権侵害がないか心配ということによろしいですか。

【委員】

そう思われること自体が人権的には問題だと思います。

【事務局】

その啓発という部分と、こういったきちっとした制度（パートナーシップ宣誓制度）で申し込みをして、そこに住んでいるということを周知して分かってもらわないといけないと思います。先ほどもありましたが、理解度といったところも踏まえて見直しも必要だということで、事務局としても、その辺は訂正していかないといけないと思っています。

【委員】

最後言いたいことが1つ。
リーダーを養成することが大事だと思っていて、下を継いでくれるリーダーが本当にいません。
養成講座があるとすれば、本当に女性センターの活動や男女参画のことを考えて女性のリーダーを育てるってところに特化して、どうかやってもらいたいなと思います。最初に立ち上がった人たちはみんな高齢化しています。どうかリーダーを育てることの要請をして欲しいなと願っております。

【委員】

女性がどんどん入って行ってリーダーになっていかないと。
神戸から始まってもう長年になるのに、災害が起こる度に性暴力とかがありませんし。実際本当にそういうことがなくならない。
なくしていかないといけない問題であると思います。

【委員】

女性の防災参加というの、全国的な研修に行くというような形で、レベルアップしていただくのもいいかもしれない。

【委員】

もう1点いいですか。

直接議題とは外れるのですが、理事の最初のご挨拶にあったように、選択的夫婦別姓制度の件で、うちの市議会でこの件が話題になったことはあります。

【事務局】

ありません。

【会長】

理事もおっしゃったけども、今少数だから絶好のチャンスなのでね。

ぜひ前進することを期待したいと思っています。

もう1つ、数値目標。

令和3年は目標値が30%ということなので、現状から、令和13年度までに例えばどういう方法で数値を上げていくのかということなのですが、このままの数字だと人々を鼓舞するような数字でないわけです。せめてこの出てきた目標を超えるような形で、この数字が挙げられるのか。

【委員】

料理する男性が増えていきますよね。

それをどういうふうに男女共同参画的な視点に持っていくかが問題です。

【委員】

おじいちゃんと一緒に料理教室なんかどうでしょうか。

【委員】

男性のリーダーもお仕事されている方が多いのであまり出会うこともないし、私も最近ようやく娘が生まれて地域社会に貢献したいなという思いがふつふつと湧いてきています。

何かきっかけがあれば先ほどのようなものに私もぜひ参加してみたいなと思いますし、そういう機会を作っていただきたいです。

【会長】

方法もいろいろ面から見つけていってほしいです。

【委員】

先ほど、広報の仕方についてです。

見てくれる人は、いつもおんなじだと思うのです。

もっと目に届く広報の仕方っていうのを市報以外で考えていただけたらいいかなと思いました。

【事務局】

現状広報不足というところがありました。市の公式LINEを登録していただいている方に関しては、プッシュ型でお届けするという方法を取り入れているというのと、コミュニティバスの広告欄に空きがあればイベントや講座のポスターを掲載してもらおうような取り組みをしています。

あとは各駅の掲示板や体育館とかも、市の公共施設になっておりますのでポスターとかチラシの配布をお願いしています。ただ、目につくところに貼っていただけるかというのは貼れるスペースにもよると思います。

いろんなところで見てもらえるような形をとりたいと考えております。

【委員】

家庭内では今でも女性の方が家事担当という風潮があるので、女性の管理職とか、女性のリーダーとかは出にくいと思っています。

だんだん男性と女性の平均寿命が逆転しているのではと思うくらい女性が疲れています。男女お互いが理解しあうのが大切だと思います。

お互いに助け合うっていう考えをみんな持たないといけないと思います。

【委員】

男性育休の件ですが、まず市役所が率先して、期間なども含め精査していく必要があるのかなと思います。

【会長】

男性側の意識も大切です。休んで終わられても困るっていうのがあります。

男性でもそういう意識の方で結構まだたくさんいるので、そのあたりも課題が残ります。

【事務局】

これをもちまして審議会を控えさせていただきます。

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

皆様からいただきました貴重なご意見を、これからの作業に活用して参りますので、引き続きご理解とご協力をよろしく願いいたします。

本日、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。